

令和 3(2021)年 5 月 19 日

保護者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 住 之 江 小 学 校
校 長 片 山 雅 之

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在、大阪府に対し「緊急事態宣言」が発出されており、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、取り組んでおりますが、「緊急事態宣言」が発令されてから約 1 か月が経ち、子どもの感染者数が徐々にではありますが減少していること等から、5 月 24 日(月) から次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、「緊急事態宣言」がなお継続されている状況でありますことから、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について、裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について(お願い)」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○5月24日(月)からの教育活動について

・通常授業を再開します。

※ただし、5月24日(月)は、4月22日付「下校時刻変更のお知らせ」でお伝えしていた教職員の研修を実施しますので、次の通り下校時刻を変更します。あしからず、ご了承ください。

1、2、3、4、6年生 13時30分頃下校

5年生 14時40分頃下校

※児童いきいき放課後事業につきましては、この日は13時30分より参加できます。

(問い合わせ先)

大阪市立住之江小学校

06-6681-3000